

優秀賞 『「人間力」と司法への「志」』 平野 誠己

私の「志」は将来、弁護士になることである。それも、世界で活躍できる「人間力」を兼ね備えた弁護士になりたい。私が考える「人間力」とは慈愛はあり、利他主義である。

「人間力」という言葉に魅力を感じた理由は、新島襄先生の自伝を読んだことがきっかけである。新島先生は21歳のとき、単身で密出国という形で渡米し、自由とキリスト教の精神を学んだ。のちに正式に留学生として認められ、アーモスト大学で自然科学の地質学を学ぶが、私が驚いたことは、まだ見ぬ異国の自由とキリスト教という教えに憧れ、武士にとって命ともいえる「まげ」を落としてまで密出国した信念と精神力である。当時の日本は黒船の来航、薩長同盟、尊王攘夷などと目まぐるしく価値観が多様化し、変化していった時代。その渦中において、自由とキリスト教を学びたいという一念は、一言では言い表せない信念があったのだろうと想像できる。それは、まさに「人間力」があったからこそ、持つことができた信念だといえる。そして、その信念は今を生きる私たちにとっても、とても大切なことである。新島先生は46歳という若さで他界するが、その偉大な功績は、今では私たちの常識となっているものがたくさんある。例えば、男女平等の精神に立った教育の確立、女性の社会的自立、多様性を認め合うことなど、自由・平等・博愛を大切にしていた。冒頭にも述べたとおり、私は弁護士を目指している。そのため、大学は法学部志望である。最短の5年で司法試験の合格を目指し、その間英語力を更に磨き、TOEIC 900点以上を目標としている。現在高校1年生であるが、英検2級に合格した。2年生までに英検準1級合格を目標とし、日夜受験勉強に励んでいる。そして大学生になったら、アメリカに留学し、新島先生と同じ空間に身を置き、自由の尊さとキリスト教精神の教えを学びたい。そして弁護士になれた暁には、社会的弱者のため、法律を安価で使いやすいものになりたいと考えている。私は、夫婦円満な家庭に育ち、幼少期より私学に通わせてもらうなど、比較的恵まれた家庭に育った。その私が16歳になったとき、ボランティア活動を通じ、社会には本当に恵まれない家庭に育った子供たちがいることを知った。それは「人は生まれながらにして、残念ながら平等ではない」という現実を目の当たりにしたのである。弁護士にとって重要な使命は、社会貢献だと心得ている。単に法律の知識だけでは、人は救えない。人より心から信頼されることが必要であり、そのためには「人間力」を兼ね備えた弁護士にならなければならない。それが、今の私の「志」である。新島先生と私の目指す分野は異なるが、「人間力」を兼ね備えるという意味では同じ「志」を持った人間であると思っている。これからも一歩でも新島先生の「人間力」に近づけるよう、努力し続けていく覚悟である。